

令和2年6月18日

長野県知事 様

令和2年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和1年度から令和3年度	
会社名	セイコーエプソン株式会社 富士見事業所	
住所	〒399-0293 長野県諏訪郡富士見町富士見281	
代表者名	事業所管理者 総務部長 山田 誠 印	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
	(処理施設を有する場合)	
担当部署	総務部/富士見・施設	
担当者名	山岡 久典	
連絡先	TEL	0266-61-1224 (直)
	FAX	0266-61-1285
	電子メールアドレス	Yamaoka.Hisanori@exc.epson.co.jp
ホームページアドレス	https://www.epson.jp/	

1 産業廃棄物3R実践方針

- ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令その他の規制を遵守する。
行政の環境施策に協力する。
- ②産業廃棄物の削減について。
昨年度から事業の再編により、廃液の量が急激に増加した為、
削減に向けた施策検討を行う。
- ◆洗浄水の再利用による削減
 - ◆廃液濃縮装置導入による廃液の減容
 - ◆洗浄レス工程の開発 (廃液レス)

2 基礎数値の把握

(1) 総排出量の推移 (t・kg又はm³※採用した単位に○)

令和1年度	平成30年度	平成29年度
676.9 t	270.8 t	236.2 t

(2) リサイクル量の推移 (t・kg又はm³※採用した単位に○)

令和1年度	平成30年度	平成29年度
676.9 t	270.8 t	236.2 t

(3) 売上高の推移 (円)

令和1年度	平成30年度	平成29年度

(4) 廃棄物処理 (リサイクルするものは除く) に要する費用の推移 (円)

令和1年度	平成30年度	平成29年度

※排出抑制に基づく費用軽減の取組みの成果を経年でみます。

(5) リサイクルに要する費用の推移 (円)

令和1年度	平成30年度	平成29年度
15,767,000	9,724,000	5,694,000

3 取組み目標及び過年度実績

※目標値の指標の設定は、協定期間中同じ考え方の指標を継続して使用してください。

※協定期間の年度ごとに記載してください。新規の協定締結者は、初年度分のみ記載してください。

(1) 排出抑制のための目標値及び過年度実績値

①総排出量に関する目標値及び過年度実績値

(総排出量と売上高との相関により、減量化の成果(傾向)をみます。)

ア 総排出量 (t・kg又はm³※採用した単位に○) / 売上高 (円)

令和 年度 (当年度目標値)	平成 年度 (過年度目標値)	平成 年度 (過年度目標値)

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和 年度	対前年比	平成 年度	対前年比	平成 年度

ウ ア以外の指標による目標設定※

令和2年度（当年度目標値）	令和1年度（過年度目標値）	平成30年度（過年度目標値）
891.0t/21,097t=0.0422	350.0t/20,500t=0.0171	270.8t/19,520=0.0139

※排出抑制目標値については、総排出量／売上高を基本としていますが、これにより難しい場合や自社で決めている場合は、独自に定める指標により作成してください。

その場合、指標の算出方法や考え方について下記に記載してください。また、業務内容別に目標設定を行うことも可能なので、自社の状況に応じて設定してください。その場合、適宜記載欄を追加したり、別添様式（任意）で記載するなどしてください。

独自に指標を定める場合の算出方法・考え方

<p>排出抑制目標値＝<u>「年度排出物総排出量/年度CO2総排出量」</u></p> <p>電気、天然ガスをエネルギーとして使用しており、事業所の生産活動に応じてエネルギーの使用量は変動する為、CO2総排出量が増加すれば、生産も多くなっていることから、この数値を基に排出抑制目標値を定めた。</p>
--

エ ウの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

令和1年度	対前年比	平成30年度	対前年比	平成29年度
676.9t/19,328t =0.0350	152%	270.8t/19,520t =0.0139	26.3%	236.2t/21,491t =0.0110

②廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用に関する目標値及び過年度実績値（売上高に占める廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用の割合を見ます。）

ア 廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用（円）／売上高（円）×100（％）

平成 年度（当年度目標値）	平成 年度（過年度目標値）	平成 年度（過年度目標値）

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

平成 年度	対前年比	平成 年度	対前年比	平成 年度

③リサイクルに要する費用に関する目標値及び過年度実績値

（売上高に占めるリサイクルに要する費用の割合を見ます。）

ア リサイクルに要する費用（円）／売上高（円）×100（％）

平成 年度（当年度目標値）	平成 年度（過年度目標値）	平成 年度（過年度目標値）

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

平成 年度	対前年比	平成 年度	対前年比	平成 年度

(2) リサイクル率目標値 (%)

※リサイクル率は現地確認等で最終的なリサイクルを確認できる数字で記載してください。

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	令和2年度 目標値	令和1年度 実績値	平成30年度 実績値	平成29年度 実績値
汚泥	100	100	100	100
廃油	100	100	100	100
廃酸	100	100	100	100
廃プラスチック	100	100	100	100
金属くず	100	100	100	100
全体	100	100	100	100

(3) リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量 (%)

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	平成 年度 目標値	平成 年度 実績値	平成 年度 実績値	平成 年度 実績値
現在リサイクル製品使用率目標値の計画はない。 今後リサイクル製品の使用率に関するテーマが選定された場合、 目標設定を行う。				
全体				

3 産業廃棄物処理責任者等

職	氏 名	職務内容
総務部 富士見施設 担当	山岡 久典	特別管理産業廃棄物管理責任者（正）
総務部 富士見施設 担当	三井 京子	特別管理産業廃棄物管理責任者（副）

*必要に応じ管理体制組織図等を添付してください。

4 産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開

<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の排出量、主な活動事例 地域貢献活動などサステナビリティレポート及び、富士見事業所サイトレポートとして公開する。 地域住民との事業所のリスク管理を踏まえたコミュニケーションを行う。 要望があれば、地域、住民など説明会、情報公開を行う。
--

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合のみ）

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
	有・無	
	有・無	

6 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	汚泥、廃油、 廃酸、 廃プラ類、 金属くず等	<ul style="list-style-type: none"> 全社排出物管理主管部門からの、当年度の現地監査計画を基に、事業所排出物主管部門による、現地確認を行う。 ①定期確認 <ul style="list-style-type: none"> 全社主管部門からの計画に基づき実施する。 ②その他（新規業者選定時） <ul style="list-style-type: none"> 新規に処理委託を行う場合に、全社排出物管理主管部門と事業所排出物主管部門合同で確認を行う。
最終処分場	燃え殻、鉱さい 等中間処分後 の残渣	<ul style="list-style-type: none"> 当社方針により、中間処分業者による最終処分場の現地確認が行われていることを確認し代用する。

7 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
新入社員教育	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員に対する入社時、事業所配属時の環境全般教育を実施
一般従業員の 定期教育	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001のシステムに基づき定期的実施 （事業所排出物ルールを定めた標準の教育、社内イントラネット、教育システムによる定期教育） 有害物質使用職場に対して、公害防止管理者から、使用に関する届け出等の教育を実施する。

8 リサイクル促進に向けた取組み（計画段階、実施段階での工夫など）

- ◆生産に使用する原材料、副資材について
 - ・引き続きグリーン購入を促進する。
 - ・改善活動による薬品使用量の削減、廃棄物の抑制を行う。
 - ・改善等による削減事例の情報の共有等を行う。
- ◆社内で発生した不用品のリユース
 - ・生産機械、備品、什器、等社内リユースシステムを積極的に行う。
- ◆再資源化を目的とした金属類・プラスチック類の有価売却を行なう。
- ◆環境マネジメントシステムを活用し、職場での分別の徹底・維持を目的とした教育を実施する。

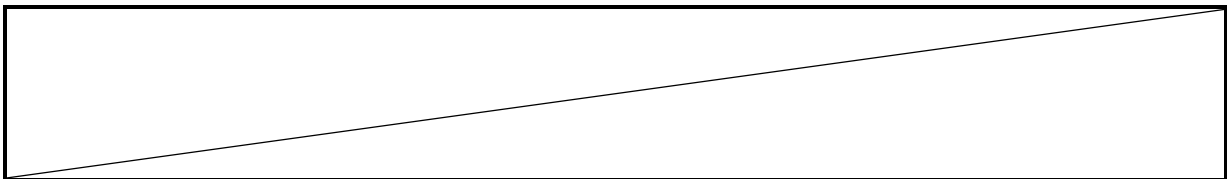
9 処理を委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底

- ・不法投棄、不適正処理が確認された場合は、状況把握を行い、本社排出物管理主管部門へ状況連絡を行い対応方法の検討を行うと共に、外部関係者（警察、地域振興局地方自治体等）へ連絡、報告を行い指示に従う。

10 他の不適正処理を発見した場合の協力体制

- ・他の不適正処理を発見した場合は、関係機関へ情報提供を行い、関係機関の指示に従い協力を行う。

11 自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合のみ）



12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

※環境認証制度等の取得※、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- ◆産業廃棄物処理・有価売却の新規業者の選定・導入により、廃棄物から有価物とするリサイクルを促進する。
 - ※ISO14001（環境マネジメントシステム）維持継続して行く
 - ※電子マニフェストを登録する為、全社統一のシステムを導入しているが、登録されていない廃棄物があるため、紙マニフェストを使用した実績がある。
 - システムへの登録を行い電子マニフェスト100%にする。

*環境ISO 14001、エコアクション21等